

令和8年度「公共施設へのマイボトル用給水機の設置及び保守管理等業務委託」
質問に対する回答

質問

見積書の作成にあたり、総金額を算出するため、契約期間を教えてください。

回答

契約期間は、令和8年5月末頃～令和9年3月31日の予定です。

なお、給水機の設置は令和8年6月初旬から順次開始していただき、設置と同時に市民が使用できることとします。